

## 参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和5年10月26日

独立行政法人水資源機構  
沼田総合管理所  
所長 森合 正人

### 1. 目的

この参考見積依頼は、水資源機構が予定している業務の積算の参考とするため、参考見積りを徴取するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、次に従い提出して下さい。  
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間  
令和5年10月30日（月）から令和5年11月13日（月）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3) 見積有効期限は「令和6年3月31日まで」としてください。
- (4) 宛名  
独立行政法人水資源機構 沼田総合管理所 所長 森合 正人 宛
- (5) 提出先  
独立行政法人水資源機構 沼田総合管理所 総務課 廣瀬 宛  
〒 378-0051 群馬県沼田市上原町1682  
TEL 0278-24-5711 FAX 0278-22-7565
- (6) 提出方法  
参考見積書は、社印があることとし、持参、郵送又はFAXにより提出してください。

### 4. 参考見積内容

- (1) 矢木沢ダム所有の作業船「ならさわ」において、船外機のチルトモーターが動作しない不具合が発生しているため、原因調査を行うものとする。
  - (2) 奈良俣ダム所有の作業船「へいづる」において、船外機のチルトモーターが動作しない不具合が発生しているため、原因調査を行うものとする。
  - (3) 矢木沢ダム所有の作業船「ならさわ」において、船外機のチルトモーターが故障しているため、チルトモーター等の部品取替を行うものとする。
  - (4) 奈良俣ダム所有の作業船「へいづる」において、船外機のチルトモーターが故障しているため、チルトモーター等の部品取替を行うものとする。
- ※「別紙-1・2」及び「参考様式1」を参照願います。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和5年10月31日（火）から令和5年11月8日（水）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：3. (5)に同じ。
- (3) 提出方法：3. (6)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和5年11月1日（水）から令和5年11月13日（月）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

－ 以 上 －